



平成 29 年 2 月 10 日

各位

会 社 名 燦キャピタルマネージメント株式会社

代表者名 代表取締役社長 前田 健司
(コード番号：東証 JASDAQ2134)

問 合 先 取締役 経営企画室長 松本 一郎
(TEL. 06-6205-5611)

U R L <http://www.sun-capitalmanagement.co.jp>

和空下寺町プロジェクトにおけるアレンジメント・サービス業務終了に関するお知らせ

当社は、本日、一般社団法人全国寺社観光協会（以下、「全国寺社観光協会」といいます。）が手掛ける宿坊創生プロジェクトの一環として大阪市天王寺区下寺町にて進行中の和空下寺町プロジェクト（以下、「本プロジェクト」といいます。）において、当社が受託した宿坊の開発及び運営事業に係る流動化等の投融資取組におけるアレンジメント・サービス業務（以下、「本件業務」といいます。）を終了いたしましたのでお知らせいたします。

本件業務は、当社が平成 28 年 8 月 4 日付「宿坊創生プロジェクトにおけるアレンジメント・サービス業務受託に関するお知らせ」で公表しましたとおり、外国人観光客の増加による外国人向け宿泊施設の需要増というビジネスチャンスを活かした「インバウンド」をキーワードとした投資及び投資マネージメント事業の一環として、全国寺社観光協会が推進する宿坊創生プロジェクトにおいて計画された本プロジェクトで、全国寺社観光協会と当社及び有限会社サムエンタープライズ（以下、「サムエンタープライズ社」といいます。）の共同出資による主にインバウンド向け宿泊関連事業を行うための SPV（不動産ファンド等の特別目的事業体）である合同会社和空下寺町を設立し、当社は、当該 SPV 設立等に係るアレンジメント業務を行うというものでした。

その後、平成 28 年 8 月に当該宿坊施設の建築工事が着工し、サムエンタープライズ社とは工事代金の調達等の業務を協働しながら着々と本プロジェクトを進めておりました。

しかしながら、平成 28 年 11 月 22 日付「(追加) 第三者割当による新株式及び第 8 回新株予約権の一部失権に関するお知らせ」で公表しましたとおり、サムエンタープライズ社の代表取締役である尾崎友紀氏（以下、「尾崎氏」といいます。）を割当予定先の一人として平成 28 年 11 月 18 日に実施した当社第三者割当増資において、尾崎氏からの払込が行われず、金額として 210,000,000 円相当に当たる尾崎氏割当予定分の新株式 1,500,000 株及び新株予約権 150,000 個（潜在株式



1,500,000株)が失権いたしました。

当社といたしましては、当初、本プロジェクトを無事遂行させることを優先するために、サムエンタープライズ社とは協業関係を続けることで合意し、協働で本プロジェクトを続けておりましたが、その後、当社の事業の方向性、特にエネルギー関連事業についての理解が得られなかったことから、宿坊関連事業においても信頼関係を再構築することが困難と判断し、これ以上、本プロジェクトも含めてサムエンタープライズ社との協業の継続は不可能であるとの結論に至りました。

なお、尾崎氏が所有していた当社株式は全て市場で売却されているため、現在、尾崎氏は当社の株主ではございません。

その上で、本プロジェクトの当社の関与につきましても、本プロジェクトにおける当該SPVへの完成までの工事代金等の貸付債権の当社分を除く大半をサムエンタープライズ社が調達しているため、全国寺社観光協会としてもサムエンタープライズ社との協働を優先させるという事情もあることから、当社が本プロジェクトから撤退せざるを得ないとの結論に至り、当社が宿坊の工事代金の一部として貸付けていた貸付債権の元本及び利息を回収し、当該SPV設立時の出資金の当社持分をサムエンタープライズ社へ譲渡した上で、本件業務を終了させることといたしました。

したがって、当初、本プロジェクトにおいて当社の収益として見込んでいたアレンジメント報酬及び当該SPVのエグジット時のキャピタルゲインの獲得には至りませんでした。

しかしながら、当社は、平成28年10月24日付「第三者割当による新株式（金銭出資及び現物出資（デット・エクイティ・スワップ））及び第8回新株予約権の発行、コミットメント条項付第三者割当契約締結、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動並びにMARVEL GREEN POWER ENERGY PTE.LTD.の完全子会社化についての方針決定に関するお知らせ」で公表しましたとおり、これまでの当社の情報収集等の活動や宿坊関連事業の取組がマスコミ等に取り上げられたことにより、情報及び案件が多数入ってくるようになったことで、古民家を改築してインバウンド向け宿泊施設として利用する等、初期投資が抑えられた新しいスキームによる取組を行っている企業との協働事業に参画できる可能性が出てきたことから、今後もまだまだ需要が拡大すると見込まれる宿坊及び古民家の開発に係る流動化等の取組を中心に、開発のサイズの小さな案件を優先させた投資事業を推進して参ります。

なお、当該事業につきましても、現在、京都府及び和歌山県の案件を関係企業と協議中であり、今後、進捗状況等は逐次ご報告して参ります。

なお、今回、本件業務において見込んでいた収益を獲得出来なかったことによる当社の業績に与える影響につきましても、現在精査中ですので、確定し次第、速やかに開示いたします。

以上